

河川浚渫（積算編）

秋田県 I C T 活用モデル工事（河川浚渫）実施要領（積算編）

1. 適用範囲

1-1 本資料は、以下に示す I C T による浚渫工（バックホウ浚渫船）（以下、バックホウ浚渫船（I C T））に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書（秋田県）（以下、「積算基準」）により行うこととする。

- ・バックホウ浚渫船

1-2 この実施要領（積算編）は、秋田県建設部が所管する建設工事に適用する。

2. 機械経費

2-1 機械経費

バックホウ浚渫船（I C T）の積算で使用する I C T 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表（秋田県）」によるものとする。

①バックホウ浚渫船（I C T）

I C T 建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ浚渫船	D 1 . 0 m 3	損料にて計上	ICT 建設機械経費加算額は別途計上
	D 2 . 0 m 3		

2-2 ICT 建設機械経費加算額

ICT 建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1 機械経費で示す ICT 建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) バックホウ浚渫船（I C T）

対象建設機械：バックホウ浚渫船

損料加算額：41,000 円／日

2-3 その他

ICT 建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT 建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \text{浚渫作業日数} \times$$

※浚渫作業日数は、I C T 施工による数量とする。

2-3-2 システム初期費

I C T 施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) 対象機械：バックホウ

1,200,000 円／式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

(1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・共通仮設費率補正係数 : 1.2
- ・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)及び2)とし、それ以外の、秋田県ICT活用モデル工事(河川浚渫)実施要領(実施編)に示すその他の3次元計測技術(「1)に類似する」技術以外)を用いた出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
- 2) 上記1)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

(2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性の確認を行うこととし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

5. 土木工事標準積算基準書(秋田県)に対する補正

5-1 浚渫能力の補正

積算基準の「4. 浚渫船の運転、4-1 浚渫能力(単位時間当たり浚渫量)」の記述により算出されるQ(バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量)については、これに1.05を乗じる。

(小数第2位止め、四捨五入)

※変更積算においては実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

$$Q = 4.5 \cdot 5q \times \alpha \times E \times \beta$$

Q : バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量(m³/h)

q : バックホウバケット容積(m³)

α : 土質係数

E : 作業係数

β : 補正率(1.05)

5-2 単価表の補正

積算基準の「7. 単価表(5)機械運転単価表のバックホウ浚渫船」にて、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	適用
ICT建設機械経費加算額		供用日	1.51	賃料

附 則(令和2年9月8日技管－296)

この実施要領は、令和2年10月1日から施行する。

附 則(令和5年9月14日技管－449)

この実施要領は、令和5年10月1日から施行する。

参考

秋田県ICT活用モデル工事(河川浚渫)実施要領(積算編) 計算例

設計内訳書

工事区分・工程・種別・細別	単位	数量	単価	金額
浚渫(河川)	式	1	0	0
浚渫工(バックホウ浚渫船)	式	1	0	0
浚渫船運転工	式	1	0	0
浚渫船運転	m3	1.000	1,143	1,143,000

1次単価表

名称・規格	単位	数量	単価	金額
浚渫船運転 D1.0m3 有	日	1	382,200	382,200
合計			(A)	

$$1\text{時間当たり浚渫量 } Q = \frac{\text{q:パケット容量}}{\text{α:土質係数}} \times \frac{\text{E:作業係数}}{\text{ICT補正}} = \frac{45.5}{1.0} \times \frac{1.0}{1.0} \times \frac{1.0}{1.05} = 47.78$$

$$1\text{日当たり浚渫量} = Q \times 7 \text{ h} = 334.46$$

※積算におけるバックホウのパケット容量は1. 0m3

ICT補正(1. 05)は変更しない

2次単価表

名称・規格	単位	数量	単価	金額
高級船員	人	1	29,100	29,100
普通船員	人	2	23,000	46,000
運転手(特殊)	人	1	23,800	23,800
バックホウ浚渫船運転 D1.0m3	日	1	276,600	276,600
汚濁防止袋 1.0~2.0m3	供用日	1.51	4,420	6,674
諸雑費(まるめ)	式	1		26
合計				382,200

機械運転単価表

名称・規格	単位	数量	単価	金額
軽油 1. 2号(船舶用)	ℓ	252	66.6	16,783
機械損料 (バックホウ浚渫船 D1.0m3)	供用日	1.51	131,000	197,810
ICT建設機械経費加算額	供用日	1.51	41,000	61,910
諸雑費(まるめ)	式	1		97
計				276,600

実施要領(積算編)
積算基準

損料